



みどり
水土里ネット

No.50

広報はさまがわ

H31. 4. 1 現在

地区面積

55,797,215㎡

組合員数

3,180名



県営基幹水利施設整備事業 煙岡排水機場建屋改修工事

H31. 4. 15発行

迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024代 FAX 0220 (58) 2784

URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp

平成31年 通常総代会開催

提出9議案 全件可決

去る三月十五日登米市南方農村環境改善センターに於いて、平成三十一年通常総代会が総代定数八十名中七六名の出席を得て開催されました。まず、千葉理事長が、「平成三十一年通常総代会開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。総代の皆様にはご多忙のところ多数のご出席を賜り、盛会に総代会を開催されますことに衷心より御礼申し上げます。また常日頃より土地改良区の業務運営、事業の推進に対しまして特段のご協力とご支援を賜っていることに對し心より感謝を申し上げます。」

本日は土地改良区の事業運営に多大なるご指導をいただいております、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部の佐々木部長様、そして登米市より産業経済部の高橋次長様をお迎えして総代会を開催することが出来ますことに對し心より御礼申し上げます。

当土地改良区が管理している用排水施設の多くは、造成後三十年から四十年、古いものは五十年近く経過しており、計画的

に整備補修、或いは更新を図り、機能低下等の無いように努めて参りましたが、昨年は用水期間中に国営施設である山吉田揚水機場の二号ポンプが故障し、数日間用水が供給出来ないという事態となり、組合員の皆様には多大なご不便をお掛けしました。今後このような事が無いよう国、県の補助事業を有効活用して整備を進めて参ります。

我々の基幹作物である水稲につきましましては、秋の長雨そして台風の影響もあり、収穫については思ったほどの収量にならず大変心配されましたが、そのような状況でも総代皆様のご協力により三十年度の賦課金につきましても全て完納していただきました。心より御礼申し上げます。六年連続で完納ということになります。このことにつきましましては、組合員の皆様の土地改良区に対する信頼の証であると感謝申し上げます。役職員一体となり今後の業務運営の責務を果たして参ります。総代の皆様方には、今後ともお力添えを賜ります様お願いするものであります。

す。
本日は、総代会に九ヶ件の案件を提出しております。慎重審議のうえに原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。」と挨拶を述べました。

その後、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部の佐々木部長、そして登米市産業経済部の高橋次長より祝辞を賜り、議長には三浦善男総代が選出され、平成三十一年度一般会計予算を主とした提出議案九ヶ件が審議され、全議案とも原案のとおり可決し、午前十一時四十分閉会しました。



挨拶を述べる千葉理事長



祝辞を述べる高橋次長



祝辞を述べる佐々木部長

議決事項

- ▼第一号議案 平成三十一年度
一般会計補正収支予算の理事
会専決処分(第一回)に係る
承認について
- ▼第二号議案 平成三十一年度
一般会計補正収支予算の理事
会専決処分(第二回)に係る
承認について
- ▼第三号議案 平成三十一年度
一般会計補正収支予算の議決
について
- ▼第四号議案 農業水路等長寿
命化・防災減災事業「迫川沿
岸(七)地区」実施計画の承
認について
- ▼第五号議案 土地改良施設維
持管理適正化事業第四十三期
生(H31~H35)加入並びに
実施計画の承認について
- ▼第六号議案 予算外負担契約
の締結について
- ▼第七号議案 平成三十一年度
農地転用決済金の徴収額決定
について
- ▼第八号議案 平成三十一年度
一般会計収支予算の議決につ
いて
- ▼第九号議案 平成三十一年度
賦課金及び用水使用料の徴収
について



議長に選任された三浦総代

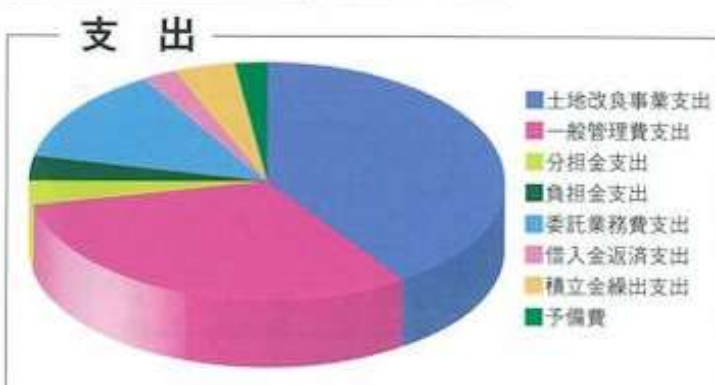
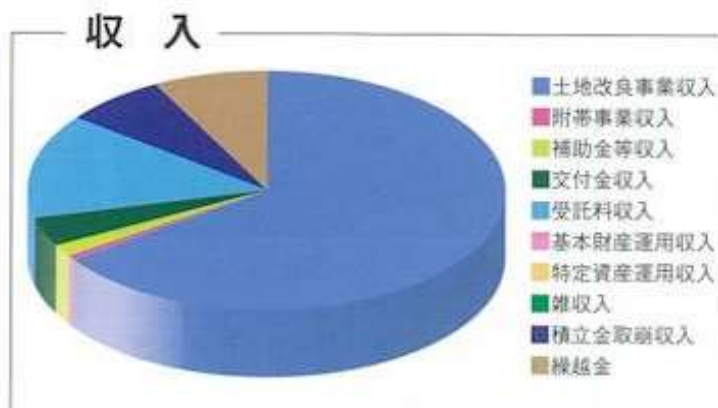


審議風景

平成31年度 一般会計予算

予算額 622,059,000円

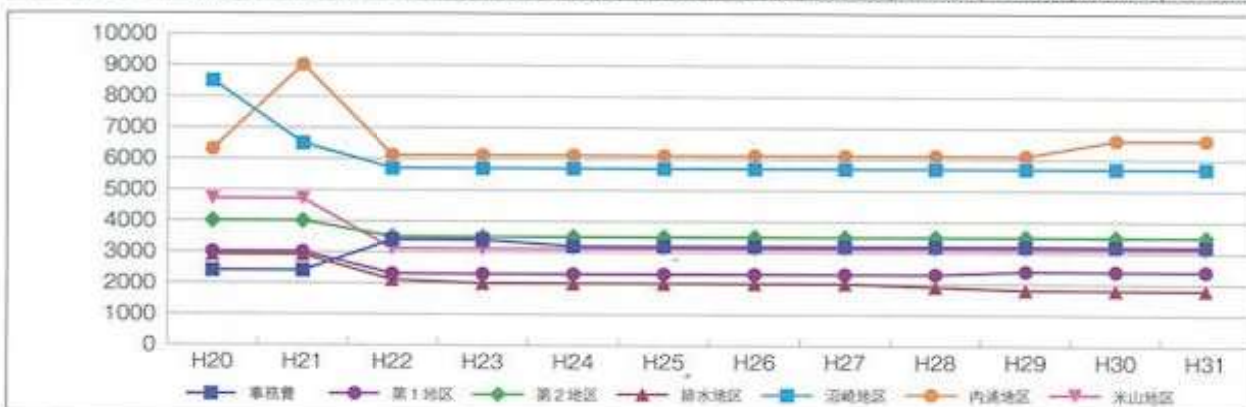
項 目	予 算 額
土地改良事業収入	404,870,900
附 帯 事 業 収 入	3,232,000
補 助 金 等 収 入	10,255,000
交 付 金 収 入	24,930,000
受 託 料 収 入	87,329,000
基本財産運用収入	4,000
特定資産運用収入	310,000
雑 収 入	64,525
積立金取崩収入	43,087,412
繰 越 金	47,976,163



項 目	予 算 額
土地改良事業支出	251,511,000
一般管理費支出	195,806,700
分担金支出	19,954,000
負担金支出	20,787,000
委託業務費支出	80,676,000
借入金返済支出	15,232,267
積立金繰出支出	24,374,000
予 備 費	13,718,033

地区別土地改良区賦課金の推移

地区名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事務費	2,400	2,400	3,400	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
第1地区	3,000	3,000	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,400	2,400	2,400
第2地区	4,000	4,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
排水地区	2,900	2,900	2,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,900	1,800	1,800	1,800
沼崎地区	8,500	6,500	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
内浦地区	6,300	9,000	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,600	6,600
米山地区	4,700	4,700	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100



維持管理

インフォメーション

本田用水は4月28日から

◆ 機場の運転について

▼ 用水開始に伴う点検揚水について

- ① 4月24日(水) 午前9時～(米山揚水機場)、午後1時～(南方揚水機場)
- ② 4月26日(金) 午前9時～(山吉田揚水機場)、午後1時～(西館揚水機場)

▼ 水源維持揚水について(補助機場の水源確保)

- ① 4月27日(土) 午前9時～(山吉田・西館・米山揚水機場)

▼ 本田用水

4月28日(日)から8月31日(土)を用水期間とします。ただし、長沼ダムからの取水区域は水利権により5月1日開始とします。運転開始は午前6時とし、以降24時間運転。

なお、用水の終了については、水稻の生育状態により延長することもあります。

※用水不足の解消を図るため委託管理者を配置して各担当区域(路線)を巡視し用水量の効果的調整を行います。それでも困難な路線については、臨時ポンプ設置により対応します。

▼ 排水調整について

排水運転は、気象情報と降雨量や河川・排水路等の出水状況を把握し、事前に排水機の運転を開始して冠水被害の未然防止に努めます。また、非常時の運転に備え、常に点検整備を行います。

6月・7月・8月毎週水曜日を用水休止日とします。

浅水管理、間断灌水が可能な時期に入り、水の有効利用と節水に心掛け、電力需給対策を踏まえた効果的節電を図るため、6月1日より8月末日まで毎週火曜日夜から翌日水曜日夜まで用水の供給を停止します。

○ 揚水運転休止日時

基幹揚水機場 6月～8月毎週 火曜日20時～水曜日23時まで
「米山機場 山吉田機場 南方機場 高石機場 西館機場 穴山機場」
その他の機場 6月～8月毎週 火曜日18時～木曜日6時まで
(水稻の生育状況、天候、地域の実情等により変更する場合があります。)

◆ 用排水路の管理について

▼ 水路の清掃と管理について

土地改良区が直接管理するのは幹線支線級の用排水路で、多面的機能支払交付金導入区域については、該当する支線用排水路、小用排水路を各組織が管理し、その他は関係組合員及び地域住民で管理してもらいます。

管理方法については、用水開始前に全路線の浚渫及び清掃、夏季には刈払いを実施して流水の円滑化を図ります。幹線用排水路は主に業者請負、支線用排水路については地区請負、行政区毎に連絡委員を通じて実施し、完了確認は職員が行います。

節水に心掛け、限りある水資源を大切に使用しましょう！

賦課システム導入により賦課金納入通知書の様式が変わりました

The image displays three sample forms for land tax payment notices, labeled 1期賦課金切符 (1st Period Land Tax Payment Slip), 2期賦課金切符 (2nd Period Land Tax Payment Slip), and 3期賦課金切符 (3rd Period Land Tax Payment Slip). Each form is designed to be placed inside a horizontal envelope. The forms contain a header section with contact information, a QR code, a table for land parcels with columns for parcel number, area, and assessed value, and a footer section with payment details and a barcode.

- 窓付き横型封筒で通知致します。
- 切符は期別に色違いとなります。1期 空白色 2期 若草色 3期 ラベンダー色
- 現金納入の方は通知書兼領収書、領収済通知書、徴収窓口控が期別に発行されます。
- 口座振替の方は通知書のみ発行します。(点線より上部)
- 納入方法につきましては従来通りとなります
 - ・**現金納入の方**は納入組合長さんを通じて納入して頂くか、期日までに指定の農業協同組合窓口が当土地改良区まで納入して下さい。
 - ・**口座引落の方**は振替日の前日までに指定預金口座に入金願います。

《過怠金について》 納期限を過ぎますと法令等に基づき延滞金及び督促手数料を徴収する場合がございます。都合により納付が遅れる場合は**必ずご連絡**下さい。
また、再三の催告にも関わらず、納入していただけない方に対しては、やむを得ず**滞納処分**を行う場合があります。

《お問い合わせ》 不明な点は総務課 賦課徴収係までご連絡下さい。
(0220-58-2024)

今年度も賦課金完納にご協力をお願いします！

令和元年度 賦課金及び用水使用料の徴収一覧表

1 徴収時期及び賦課率

1) 一般賦課金

期 別	発 行 日	納 入 期 限	賦 課 率
第 1 期	令 和 元 年 5 月 1 5 日	令 和 元 年 5 月 3 1 日	40%
第 2 期		令 和 元 年 1 0 月 1 5 日	30%
第 3 期		令 和 元 年 1 2 月 2 日	30%

ただし、10,000円未満の賦課額は、第1期一括徴収とする。

2) 用水使用料

令和元年10月1日発布、令和元年10月15日（第2期）の納期で100%賦課とする。

2 完納奨励金

用水使用料を除いた賦課金総額の100分の2

3 10a当たり賦課金

(単位：円)

区 分	10a当たり 賦 課 金	前年度 増 減	区 分	10a当たり 賦 課 金	前年度 増 減
経常賦課金			償還賦課金		
事 務 費	3,200		泉 ぼ 第 1 地 区 一 の 曲 分 区	2,400	△ 900
田 畑	1,600		泉 ぼ 第 6 地 区	0	△ 550
維持管理賦課金			泉 ぼ 第 1 1 地 区	800	△ 1,200
第 1 地 区	2,400		野 谷 地 地 区	2,200	△ 1,100
第 2 地 区	3,500		城 内 地 地 区	1,400	
排 水 地 区	1,800		長 沼 町 新 田 区	1,400	△ 1,500
1 / 2	900		地 区 移 転 区	1,200	△ 800
沼 崎 地 区	5,700		北 浦 地 地 区	1,500	△ 900
大 平 前 区	2,000		沼 泥 内 区	3,600	△ 2,400
内 浦 地 地 区	6,600		南 部 土 手 の 内 区	3,300	△ 1,900
米 山 地 地 区	3,100		地 区 茂 伍 治 区	1,800	△ 1,100
			平 貝 地 地 区	5,800	
			添 沼 地 地 区	0	△ 2,900

用水使用料

(単位：円)

区 分	10a当たり 使 用 料	区 分	10a当たり 使 用 料	区 分	10a当たり 使 用 料
事 務 費	3,200	第 2 地 地 区	1,750	内 浦 地 地 区	4,620
第 1 地 地 区	1,200	排 水 地 地 区	900	米 山 地 地 区	1,395

諸変更手続きは組合員資格得喪届出を速やかにお願ひします！

1 土地の移動があったとき

地区内にある農地を売買或いは受委託等により移動したとき。

2 名義や住所に変更があったとき

組合員の方が死亡されたとき或いは経営を移譲されたとき。

3 農業者年金を受給されるとき

使用貸借や一括贈与、または第三者に移譲されたとき。

4 農地を農地以外に転用するとき

地区内にある農地を宅地等に転用するとき。或いは道路等公共用地に買収されたとき。

5 開田を作付または休耕したとき

作付けしていた開田を休耕したとき或いは休耕していた開田を作付けしたとき。

6 振替口座の移動等があったとき

組合員の方が死亡されたとき或いは経営を移譲し振替口座が変更になったとき。

詳しいことについては、総務課賦課徴収係までお問い合わせ下さい。

農地転用を申請される場合、下記の決済金を支払っていただくことになります。

令和元年度農地転用決済金

地 区 名	10a当たり決済金	地 区 名	10a当たり決済金
第 1 地 地 区	29,493円	長 沼 町 新 田 区	934円
第 2 地 地 区	43,617円	地 区 移 転 区	721円
排 水 地 地 区	22,847円	北 浦 地 地 区	1,392円
沼 崎 地 地 区	71,034円	沼 泥 内 区	1,941円
大 平 前 区	24,924円	南 部 土 手 の 内 区	1,565円
内 浦 地 地 区	78,096円	地 区 茂 伍 治 区	1,167円
米 山 地 地 区	38,632円	野 谷 地 地 区	3,768円
平 貝 地 地 区	11,413円	城 内 地 地 区	6,836円
		平 沼 一 の 曲 分 区	2,804円
		事 務 第 1 1 地 地 区	526円

※土地改良法第42条第2項及び地区除外等処理規程に基づき、地区除外申請の場合、意見書の交付と同時納付をいただきます。決済金とは農地転用や公共事業買収等で土地改良区から除外される場合、残された農地に負担が及ぼらないよう、事業に係る借入金や施設維持管理費等を一括で支払っていただくものです。

平成三十一年度 理事会開催状況報告

平成三十年 第二回理事会議案 六月一日

第一号議案 役員選挙の執行について

第二号議案 役員・総代の任期満了に伴う記念品について

第三号議案 総代会提出議案について

第四号議案 総代会開催日時及び場所について

第五号議案 区費納入奨励金の交付取扱方について

第六号議案 賦課金等の徴収金に係る過怠金の減免について

第七号議案 平成三十一年度職員採用について

第四回理事会議案 七月二日

第一号議案 各種委員の選任について

第二号議案 賦課徴収担当理事の選任について

報告一号 平成二十九年度会計の予算執行状況報告について

第五回理事会議案 七月二十四日

第一号議案 平成二十九年度事業報告書の承認について

第二号議案 平成二十九年度一般会計収支決算の承認について

第三号議案 平成二十九年度財産目録の承認について

監査報告

第四号議案 県営水利施設整備事業実施計画について

第五号議案 平成三十一年度一般会計補正収支予算議決について

第六号議案 総代会提出議案について

第七号議案 総代会開催日時及び場所について

第八号議案 平成三十年合同研修会について

第六回理事会議案 十月四日

第一号議案 平成三十一年度一般会計補正収支予算の専決処分について

第二号議案 追川沿岸土地改良区域制強化基本計画の承認について

第七回理事会議案 十二月十四日

報告一号 定年退職者の再雇用について

第一号議案 農業水路等長寿命化・防災減災事業実施計画承認について

第二号議案 平成三十一年度一般会計補正収支予算の専決処分について

第三号議案 (第二回) 農業水路等長寿命化・防災減災事業施行について

第四号議案 農業水路等長寿命化・防災減災事業移行承認について

第五号議案 予備費の充用について

平成三十一年 第一回理事会議案 二月二十七日

第一号議案 追川沿岸土地改良区域職員給与規定の一部改正について

第二号議案 追川沿岸土地改良区域退職給与金及び死亡給与金支給規定の一部改正について

第三号議案 追川沿岸土地改良区域職託職員取扱規程の一部改正について

第四号議案 平成三十一年度一般会計補正収支予算の議決について

第五号議案 農業水路等長寿命化・防災減災事業「追川沿岸(七)地区」実施計画の承認について

第六号議案 土地改良施設維持管理適正化事業第四十三期生(H31-23)加入並びに実施計画の承認について

第七号議案 予算外負担契約の締結について

第八号議案 平成三十一年度農地転用決済金の徴収額決定について

第九号議案 平成三十一年度一般会計収支予算の議決について

第十号議案 平成三十一年度賦課金及び用水使用料の徴収について

第十一号議案 平成三十一年度用排水の管理について

第十二号議案 総代・役員協議会開催について

第十三号議案 総代会提出議案について

第十四号議案 総代会開催日時及び場所について

第二回理事会議案

二月二十八日

第一号議案 追川沿岸土地改良区職員職の設置並びに職務の等級等に関する規則について

第二号議案 平成三十一年度本土土地改良区余裕金について

第三号議案 平成三十一年度項及び説明各種相互間の予算流用並びに予備費の充用について

第四号議案 平成三十一年度本土土地改良区が施行する工事入札立会者について

第五号議案 二〇二〇年度職員採用について

平成三十一年度

理事会開催回数 七回
報告事項 二件
審議案件 四十三件
全議案原案可決

平成三十一年度 賦課徴収担当理事協議会

○第一回協議会

平成三十年七月二十四日

○第二回協議会

平成三十年十二月十四日

○第三回協議会

平成三十年十二月二十一日

《各回協議事項》

一 平成三十一年度賦課金納入状況について

二 過年度賦課金納入状況について

平成三十一年度賦課金が百パーセントの納入となり、各納入組合へ完納奨励金を交付いたしました。
組合員皆様方の御理解と御協力の賜と心から御礼申し上げます。

情報

農業用水の状況について（平成31年4月1日現在）

宮城県農林水産部農村振興課広域水利調整班（提供）

1. 農業用主要ダムの貯水状況

◆県内の主要ダム17箇所の4月1日時点の平均貯水率は74.3%で、平年比は113.1%となっており、ダムの総貯水量は平年より多くなっています。

（当土地改良区関連農業用主要ダムの貯水状況）

H31.4.1 現在

ダム名	河川名 (はんがいの名称)	有効貯水量 (最大) ①(千m ³)	現在の 有効貯水量 ②(千m ³)	貯水率 ②/①	流域面積 流入量 (m ² /s)	放流量 (m ³ /s)	平年 有効貯水量 ③(千m ³)	平年比 ②/③	傾向
栗駒ダム	三迫川 3,079	7,617	3,543	46.5%	1.75	0.68	4,248	83.4%	↑
荒砥沢ダム	二迫川 1,989	11,969	12,005	100.3%	2.07	1.97	11,145	107.7%	↑
花山ダム	迫川 8,845	32,000	16,968	53.0%	4.45	5.74	13,555	125.2%	↑
小田ダム	長崎川 1,112	8,000	7,547	94.3%	0.63	0.20	7,073	106.7%	↑

2. 当土地改良区関連ダム近傍の積雪深

H31.3.31 現在

ダム名	観測地点	積雪深 (cm)							
		H31				H30			H30 比 (%)
		3/31	3/15	3/1	2/1	3/31	3/1	2/1	3/31 現在
栗駒ダム	玉山	-	6	0	11	0	24	31	0.0%
荒砥沢ダム	耕英	-	50	100	140	0	180	150	0.0%
花山ダム	花山	-	2	0	4	0	25	23	0.0%

農業用水の確保見通しについて

○現在のところ、関連ダムの貯水率は平年より多くなっているようです。今後の天候にもよりますが、今年は山間部の降雪が極端に少ない状況にあり、春先の代掻き時期に山々の残雪が溶け出し河川に出てくる融雪水が、あまり期待できない状況にあるようです。



21世紀土地改良区創造運動



国営造成施設管理体制整備促進事業

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能や、それらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行い、地域住民、特に非農家の方々の理解と協力を得るため、**21世紀土地改良区創造運動並びに農業水利施設の高度な管理体制構築に向けた啓発活動を積極的に展開しています。**

穴山幹線用水路敷地へ景観植物「シバザクラ」を植栽しました

平成31年3月31日（日）、平成30年に壁画作業を行った団体に呼びかけ、水路敷地22mへ景観植物「シバザクラ」を植栽。米山町八軒小路子供会と米山Jrバスケットボールクラブの皆様にご参加いただきました。（子供17名、大人12名）本年度で植栽延長500mとなりました。



舟入排水路の清掃作業を実施しました

米山町の舟入排水路（西野バイパス～JAカントリー間）約2kmの清掃作業を宮田建設株式会社と改良区委託管理者の皆様にご協力をいただき実施しました。



農業水利施設見学・用水路壁画アート参加者を募集します!



- ・農業水利施設見学
場 所：管内施設
活動時期：8月
- ・用水路壁画アート
場 所：穴山幹線用水路
活動時期：7月～10月

お問い合わせ

事業課事業係 千葉・鈴木

【組合員の皆様、地域の各種団体等への呼び掛けをお願いします。】

迫川沿岸土地改良区座席表

総務課

課長補佐 小野寺誠毅		総務課長 安倍 良則	
主事 木村	主事 及川	主事 佐藤	主事 正宏
主事 様多	主事 紫音	主事 伊藤	主事 美紀
主事 千葉	主事 鈴木	主事 悦朗	主事 翼
主事 悦朗	主事 翼	主事 佐々木	主事 由美

【課徴徴収係】

【会計係】

【総務係】

事業課

【事業係】

臨時職員 岡 静江	事業係 技術主事 菅原 久	事業係 主事 鈴木 隆太	事業係 主事 千葉 祐市
施設管理係 技術主事 山口 末男	施設管理係 技 師 今野 翔太	施設管理係 技 師 芳賀 裕樹	施設管理係 技 師 門馬 利幸

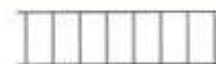
【施設管理係】

事業課長
菅原 英樹

【維持管理係】

維持管理係 技 師 加納 裕史	維持管理係 技 師 田口 大河	維持管理係 技 師 佐々木友隆	
維持管理係 技 師 渡部 泰彦	維持管理係 技 師 佐久間貴志	維持管理係 技 師 三浦 芳晴	

玄
関



2階
中央管理室
水利調整室

水難事故防止に

ご協力を

今年も四月二十八日から本田揚水が一斉に開始され、各用排水路が満水になります。各地で子供の水難事故が起きておりますので、本土改良区では、事故防止のため安全施設等の整備及び水難事故防止看板の設置、幼稚園・小学校へ呼びかけを行っておりますが、もし、水路付近で遊んでいる子供達を見かけたら「あぶない」という注意の声掛けで、水難事故を未然に防ぐため皆様のご協力をお願い致します。



人事往来

◎連絡委員

岩崎 壮年 (吉田中埠)
長 埜 正 勝 (佐沼新町)
袋 和 人 (八ノ森)

◎納入組合長

佐々木 光 則 (三方島西)

【敬省略】

◎職員

○平成三十一年三月三十一日付
退職

加納 裕 史

(事業課長)

昭和五十二年登米郡南方迫土地改良区に勤務されて以来、土地改良事業推進と運営健全化に尽力されました。長い間大変ご苦勞様でした。四月一日より引き続き嘱託職員として勤務していただくことになりました。

○平成三十一年四月一日付

・事業課長

菅間 英 樹

(事業課課長補佐)

・事業施設管理係技師

今野 翔 太

(事業課維持管理係技師)

《新規採用》

・総務課会計係主事

鈴木 翼



土地改良区職員として地域のために貢献していけるよう仕事に励みたいと思います。皆様よろしくお願いいたします。

表彰紹介

全国土地改良功労者等表彰

去る三月二十六日、第六十回全国土地改良功労者として当土地改良区の職員が個人表彰を受賞しましたので紹介します。

事業課 加納 裕 史

2020年度職員募集します

- 募集業種 総合職(一般事務及び施設の管理業務等)
- 応募資格 2020年3月高校卒業見込みの者
- 採用予定人員 2名

※詳細については、7月1日以降のホームページをご覧ください。

URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

お問い合わせ 0220-58-2024 (総務課総務係)